

令和5年度版 いの町産後ケア事業

出産後のお母さんが笑顔で安心して育児ができるように、助産師などの専門職が一人ひとりの悩みに応じて、訪問・通所・宿泊など様々な形でサポートできる産後ケア事業を実施しています！

R5年度に限り、産後ケア事業の周知年度として「いの町産後ケア事業助成券」により利用者負担金が無料となります。

※助成券は利用回数に上限があります

例えば・・・

- 乳房ケアや授乳方法についての相談
- お母さんや赤ちゃんの健康管理と生活面の相談や助言
- 育児についての相談や助言（沐浴や赤ちゃんのお世話の方法）
- お母さんの休息を促すために赤ちゃんの託児
といったことができます。



利用できる方

いの町に住民票のある産後1年未満（宿泊型は産後2ヶ月未満）のお母さんと赤ちゃんで下記のいずれかに該当する方が対象です。 ※利用にあたって、事前の申請・審査が必要になります。

- お母さんが体調不良の方
- 育児不安のある方
- 産後の日常生活への助言や支援を求めている方
- 休養が必要な方

※利用時に感染性疾患(新型コロナウイルス・インフルエンザ等)にかかっていない方が基本となります。

産後ケア利用者の声

(助産師会利用者アンケート結果より一部抜粋)

気分転換や休息ができた。

授乳だけでなく、
全身のケアもしてもらって
リラックスできた。

助産師さんのアドバイスで不安
や悩みが軽くなった。

親切丁寧に時間をかけ、わかりやす
く育児技術を教えてくれた。

もっと早くに利用しておけば
良かった！

病院で聞けなかったこと
を聞いた。



利用の流れ

ほけん福祉課へ事前に申請してください。申請時に保健師等がお母さんの体調や育児についてお伺いします。受付後「利用承認通知書」が送付されます。

利用申請

【必要書類】①母子健康手帳

②いの町産後ケア事業利用登録申請書

(町のホームページからもダウンロードできます)

<非課税世帯・生活保護世帯の方のみ>

③生活保護受給証明書の写し

④世帯員全員の町民税非課税証明書

【申請期限】妊娠8か月以降からサービスの利用を希望する日の2週間前まで

※承認された利用期間や利用可能日数を超過して利用した場合は、全額自己負担での利用となります。

施設申込み

● 利用可能な施設については、いの町ホームページ「産後ケア事業実施機関一覧表」で確認してください。利用できる対象月齢やサービスは施設によって異なります。

● 「利用承認通知書」と「いの町産後ケア事業助成券」が届いたら、施設へ連絡し、希望日を伝えたくて申し込みをしてください。

● 遅くともご利用日の前々日までにはお申し込みください。

● 利用のキャンセルについては、速やかに施設へ連絡をお願いします。

※施設の状況により、希望日に利用できない場合があります。

※利用開始日の2日前に連絡がとれない場合や、当日キャンセルの場合はキャンセル料が発生します。

利用

● 必要物品については、それぞれの施設に確認してください。

● 「利用承認通知書」と「いの町産後ケア事業助成券」を必ずご持参ください。

(※R5年度に限り、いの町産後ケア助成券により利用者負担が無料となります。)

● 施設までの交通費は、自己負担となります。



Q&A

Q. いの町産後ケア事業助成券を忘れた場合は、どうなりますか？

A. サービス利用時間内に助成券を施設等へ提示できない場合は、利用者負担分をお支払いいただきます。産後ケア事業を利用される場合には、施設等へ必ず「利用承認通知書」と「いの町産後ケア事業助成券」の提示をお願いします。

Q. いの町産後ケア事業助成券を紛失しました。再発行はできますか？

A. 助成券は金券のため、紛失された場合の再発行はできませんので大切に保管してください。また譲渡による利用はできません。なお、承認番号が確認できる状態で一部破損した場合の利用は可能となります。

Q. キャンセルする連絡の期限を過ぎてしまった場合、どうすればいいですか？

A. まずは予約している施設にできるだけ早く電話連絡をしてご相談ください。

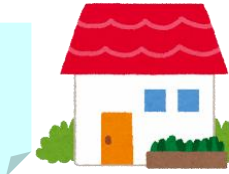


サービス内容 ①

*利用回数：訪問型（半日）、訪問型（1日）、通所型を合わせて5回まで



訪問型（半日）



訪問型（1日） ※昼食無

ご自宅で2～3時間程度のケア

おススメな方

- ・「外出するのはしんどい」
- ・「家でいつものまま、のんびりケアを受けたい」
- ・「生活環境に合った育児や、授乳のアドバイスをしてほしい」

* 予約先：助産師会担当助産師
(利用承認後に配布の予約先参照)

* 利用者負担金・利用時間

	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯
基本料金	1,000	0	0
利用時間	1回4時間以内（平日の9時～16時）		

ご自宅でたっぷり6時間のケア

おススメな方

- ・「外出するのはしんどい」「休息を取りたい」
- ・「家で長時間ゆっくりケアを受けたい」
- ・「生活環境に合った育児や授乳のアドバイスをしてほしい」「沐浴を手伝ってほしい」
- ・「昼食をゆっくり食べる間、子どもを見てほしい」

* 予約先：産後ケア実施機関一覧表参照

* 利用者負担金・利用時間

	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯
基本料金	2,000	1,000	500
利用時間	1回6時間以内（平日の10時～16時）		

通所型 ※昼食付

産後ケア実施施設で日中にケア

「自宅は、気兼ねする」「ゆっくりと子どもを預けて休息したい」
「落ち着いてしっかり食事をとりたい」「育児手技の練習をしたい」
「気分転換に外出してケアを受けたい」「他のママとおしゃべりしたい」といった方にオススメ



* 予約先：産後ケア実施機関一覧表参照

* 利用者負担・利用時間

	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯
基本料金	2,000	1,000	500
利用時間	1回6時間以内（平日の10時～16時）		



サービス内容 ②

*利用回数：6泊7日まで

宿泊型(※食事付)



産後ケア実施施設でお泊まりケア

「1日を通して子育てや授乳等のアドバイスをしてほしい」など通所型よりもよりゆっくり過ごしたい方にオススメ

※利用施設には、24時間体制で助産師が常駐しています

*予約先：産後ケア実施機関一覧表参照

※利用者負担は、施設によって異なります。
持ち物などは、各施設にお問い合わせください。

*利用者負担・利用期間

	課税世帯	非課税世帯	生活保護世帯
〈例〉1泊2日	6,000	3,000	1,500
延泊1日あたり	5,000	2,500	1,250

タイムスケジュール（例）

訪問型
(半日)

13:00 15:00
訪問 終了

訪問型
(1日)

10:00 12:00 16:00
訪問 昼食 ★ 終了
(自分で準備したもの)

通所型

10:00 12:00 16:00
入所 昼食 退所



宿泊型

10:00 12:00 18:00 7:00 10:00
入所 昼食 夕食 朝食 退所